

## 資本金の額の減少公告

令和3年8月20日

債権者各位

愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字八反  
107番地  
セントライ青果株式会社  
代表取締役 石原美紀

当社は、資本金の額を174,301,750円減少し、100,000,000円とすることにいたしました。

株主総会の決議は令和3年6月25日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.centrai.co.jp/koukoku/index.html>

以上